

(様式2)

担保提供申出書

年 月 日

兵庫県知事 様

申請者 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話（ ） ー 番

電子メール

年 月 日付けで申請した沿岸漁業改善資金の貸し付けに際して、連帯保証人に替えて下記のとおり物的担保を提供したいので申し出ます。

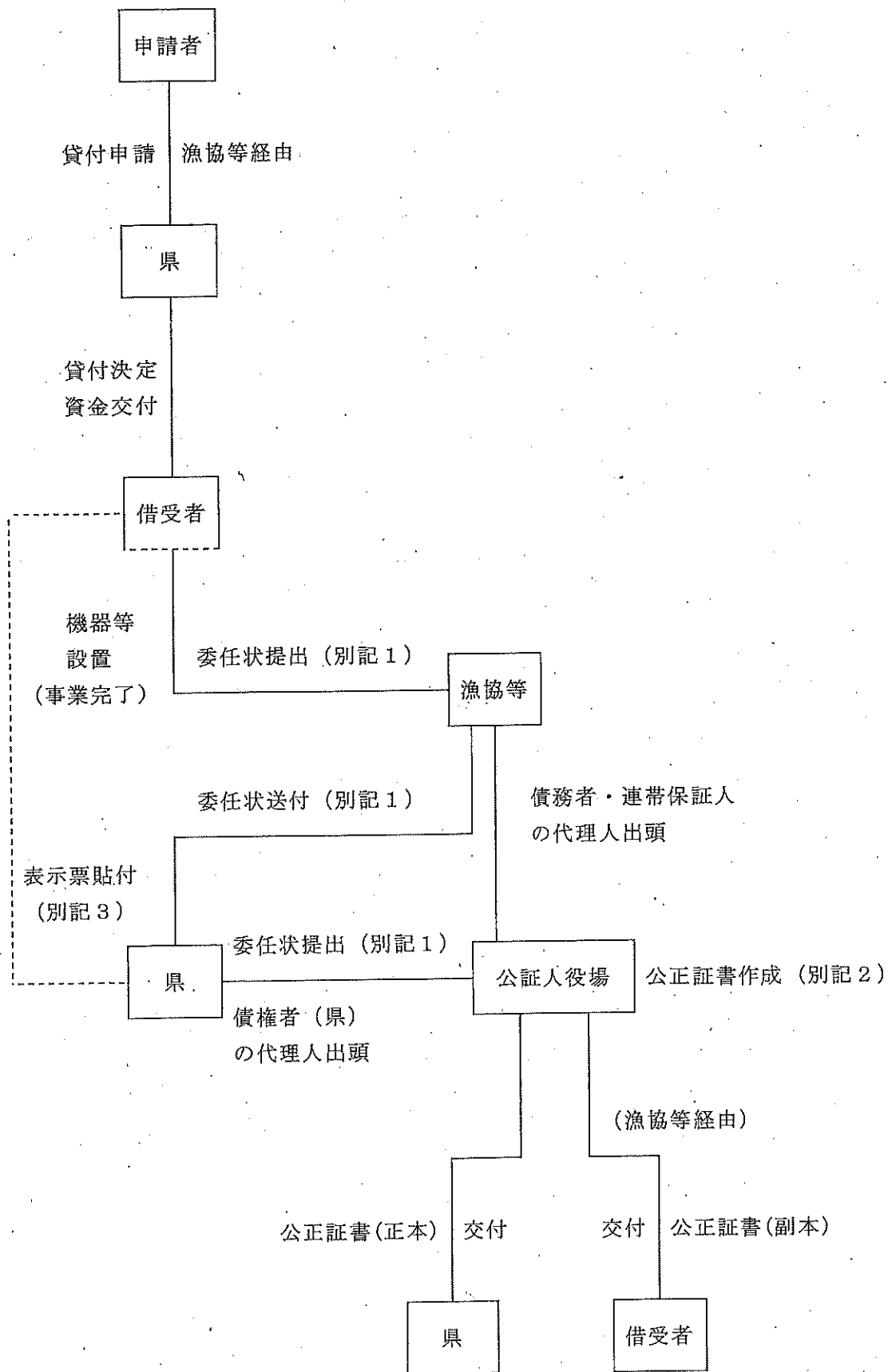
記

1 物的担保申出の理由

2 提供する担保の内容

機器等の種類名称	メーカー型式名称	機器等の内容	員数	装備する漁船（設置場所）	購入又は設置予定時期

譲渡担保設定手続例



委任状

債権者兵庫県は、(県担当者)を代理人と定め、債権者及び連帯保証人は、(漁協等担当者)を代理人と定め、下記事項に基づき公正証書作成嘱託に関する一切の権限を委任する。

第1条 債権者兵庫県(以下甲という)は債務者(以下乙という)に対し下記要領により金員を貸与し乙はこれを受領した。

記

- 1. 金額 金 円也
- 2. 用途 平成 年度沿岸漁業改善資金
- 3. 期限及び償還方法 この貸付金は次の区分に従って償還するものとする。  
 平成 年 月 日 限り金 円也  
 平成 年 月 日 限り金 円也  
 平成 年 月 日 限り金 円也  
 平成 年 月 日 限り金 円也  
 平成 年 月 日 限り金 円也  
 平成 年 月 日 限り金 円也  
 平成 年 月 日 限り金 円也  
 平成 年 月 日 限り金 円也  
 平成 年 月 日 限り金 円也
- 4. 利率 無利息とする。
- 5. 期限後又は期限の利益を失ったときは以降完済にいたるまで年12.25%の割合による遅延損害金を支払うこと。

第2条 平成 年 月 日乙は前記債務を担保する目的でその所有に属する後記物件を次の約定にもとづき甲に譲渡しかつその所有権を移転し占有改定の方法により本件物件を甲に引き渡した。

- 1. 乙が前記債務を履行したときは甲は後記物件の所有権を乙に移転すること。
- 2. 乙が前記債務を履行しないときは甲において任意に後記物件を売却しその売得金で本件債務の弁済に充当することができる。この場合換価代金が全債務の額に満たないときは乙は甲に直ちにその不足額を支払うこと。

第3条 甲は前条の物件を次の約定により平成 年 月 日から前記債務弁済期日まで乙に無償で使用させるため貸し渡し乙はこれを承諾して借り受け本件物件を受け取った。

- 1. 乙は本件物件を善良な管理者の注意をもってその用法に従って使用収益しかつその費用を負担すること。
- 2. 乙は本件物件につき第三者により占有を妨げられ又そのおそれがあるときは速やかに甲にその旨を通知すること。
- 3. 乙が前記債務を履行しないときは使用貸借は当然解除せられ乙は借用物全部を甲に返還しかつ引き渡すこと。
- 4. 乙が前記債務を履行したときは使用貸借は当然消滅するものとする。
- 5. 甲は何時でも本件物件を乙が設置する場所において、その点検をすることができ、この場合、乙は協力しなければならない。

第4条 甲は乙が前記債務を履行しないときは第2条による権利を行使するに先立って乙及び連帯保証人の財産の上に強制執行をすることができる。

前項の場合において甲は第2条による権利を放棄しその所有権を乙に返還することができる。

第5条 保証人 はいずれも本契約による乙の債務を保証し乙と連帯して債務を履行することを約した。

第6条 乙及び連帯保証人はいずれも本契約による金銭債務を履行しないときは直ちに強制執行に服する旨陳述した。

第7条 本公正証書作成費用は乙の負担とする。

担保物件の表示

- 物件の名称
- 型式・性能
- 製造所名
- 製造番号
- 数量
- 物件の設置場所(収納場所)

(ただし縦書き)

譲渡担保付債務承認ならびに弁済契約公正証書  
当職は当事者の囑託により左の法律行為に関する陳述の趣旨を録取しこの証書を作成する。

法律行為の本旨

第1条 債権者兵庫県(以下甲という)は債務者(以下乙という)に対し下記要領により金員を貸与し乙はこれを受領した。

- |   |  |                          |    |
|---|--|--------------------------|----|
| 1 | 金額   | 金                        | 記  |
| 2 | 用途   | 平成 年度沿岸漁業改善資金            | 円也 |
| 3 | 期限及び償還方法   | この貸付金は次の区分に従って償還するものとする。 |    |
|   | 平成 年 月 日   | 限り金                      | 円也 |
|   | 平成 年 月 日   | 限り金                      | 円也 |
|   | 平成 年 月 日   | 限り金                      | 円也 |
|   | 平成 年 月 日   | 限り金                      | 円也 |
|   | 平成 年 月 日   | 限り金                      | 円也 |
|   | 平成 年 月 日   | 限り金                      | 円也 |
|   | 平成 年 月 日   | 限り金                      | 円也 |
|   | 平成 年 月 日   | 限り金                      | 円也 |
|   | 平成 年 月 日   | 限り金                      | 円也 |
|   | 平成 年 月 日   | 限り金                      | 円也 |
| 4 | 利率   | 無利息とする。                  |    |
| 5 | 期限後又は期限の利益を失ったときは以降完済にいたるまで年12.25%の割合による遅延損害金を支払うこと。 |                          |    |

第2条 平成 年 月 日乙は前記債務を担保する目的でその所有に属する後記物件を次の約定にもとづき甲に譲渡しかつその所有権を移転し占有改定の方法により本件物件を甲に引き渡した。

- 乙が前記債務を履行したときは甲は後記物件の所有権を乙に移転すること。
- 乙が前記債務を履行しないときは甲において任意に後記物件を売却しその売得金で本件債務の弁済に充当することができる。この場合換価代金が全債務の額に満たないときは乙は甲に直ちにその不足額を支払うこと。

第3条 甲は前条の物件を次の約定により平成 年 月 日から前記債務弁済期日まで乙に無償で使用させるため貸し渡し乙はこれを承諾して借り受け本件物件を受け取った。

- 乙は本件物件を善良な管理者の注意をもってその用法に従って使用収益しかつその費用を負担すること。
- 乙は本件物件につき第三者により占有を妨げられ又そのおそれがあるときは速やかに甲にその旨を通知すること。
- 乙が前記債務を履行しないときは使用貸借は当然解除せられ乙は借用物全部を甲に返還しかつ引き渡すこと。
- 乙が前記債務を履行したときは使用貸借は当然消滅するものとする。
- 甲は何時でも本件物件を乙が設置する場所において、その点検をすることができ、この場合、乙は協力しなければならない。

第4条 甲は乙が前記債務を履行しないときは第2条による権利を行使するに先立って乙及び連帯保証人の財産の上に強制執行をすることができる。

前項の場合において甲は第2条による権利を放棄しその所有権を乙に返還することができる。

第5条 保証人、はいずれも本契約による乙の債務を保証し乙と連帯して債務を履行することを約した。

第6条 乙及び連帯保証人はいずれも本契約による金銭債務を履行しないときは直ちに強制執行に服する旨陳述した。

第7条 本公正証書作成費用は乙の負担とする。

担保物件の表示

- 物件の名称
- 型式・性能
- 製造所名
- 製造番号
- 数量
- 物件の設置場所(収納場所)

本旨外要件  
兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
債権者 兵庫県  
右代表者 兵庫県知事  
住 所  
地方公務員  
右代理人

昭和 年生

右は氏名を知り面識がある。

住 所  
職 業  
債務者

昭和 年生

住 所  
職 業  
連帯保証人

昭和 年生

住 所  
職 業  
連帯保証人

昭和 年生

住 所  
漁協職員  
右代理人

昭和 年生

右は氏名を知り面識がある。

右代理人の提出した委任状は認証がないから各本人の印鑑証明をもってその真正であることを証明させた。

右列席者に関覧させたところ全員がその正確であることを承認し各自左に署名押印する。

印  
印

この証書は平成 年 月 日当職役場において作成し当職左に署名押印する。

兵庫県〇〇〇

〇〇〇法務局所属

公証人

印

この正本は債権者兵庫県の請求により前同日当職役場において原本につき作成した。

兵庫県〇〇〇

〇〇〇法務局所属

公証人

印

(別記3)

譲渡担保物件に貼付する表示票

平成〇〇年度
沿岸漁業改善資金貸付金
譲渡担保物件
兵 庫 県

大きさ  
縦4cm×横6cm

(様式3)

沿岸漁業改善資金事業完了延期承認願

年 月 日

兵庫県知事 様

借受者住所

氏名

電話 ( ) ー 番

電子メール

— 年 月 日付貸付決定番号第 号をもって貸付決定を  
受けた ( 資金) に係る事業については、下記により事業完了の延期を承認願います。

記

- 1 資金交付年月日
- 2 当初完了予定年月日
- 3 今回完了予定年月日
- 4 延期の理由

(様式4)

研修終了(事業実施)報告書(国内用)

年 月 日

兵庫県知事 様

借受者住所

氏名

電話 ( ) ー 番

電子メール

さきに借り受けた研修教育資金に係る研修は、下記のとおり終了したので報告します。

記

(1) 借受状況及び研修状況

貸付決定年月日	貸付決定番号	借受年月日	借受額	研修の名称	研修期間
年 月 日	第 号	年 月 日	千円		

(2) 研修費用使用状況

借受額	研修に要した額	残 額 (借受額-研修に要した額)	繰上償還額
千円	千円	千円	千円

(3) 研修終了証明

年 月 日
研修機関等の代表者の氏名 印

(4) 県民局長の証明

沿岸漁業就業の有無	今後の指導援助事項
年 月 日	〇〇県民局長 印

(様式4の2)

研修終了(事業実施)報告書(国外用)

年 月 日

兵庫県知事 様

借受者住所

氏名

電話 ( ) - 番

電子メール

さきに借り受けた研修教育資金に係る研修は、下記のとおり終了したので報告します。

記

(1) 借受状況及び研修状況

貸付決定年月日	貸付決定番号	借受年月日	借受額	研修の名称	研修期間
年 月 日	第 号	年 月 日	千円		

(2) 研修の内容及び成果

研修の内容	
研修の成果	

(3) 研修費用使用状況

借受額	研修に要した額	残 額 (借受額-研修に要した額)	繰上償還額
千円	千円	千円	千円

(4) 研修終了証明

年 月 日
研修機関等の代表者の氏名 印

(5) 県民局長の証明

沿岸漁業就業の有無	今後の指導援助事項
年 月 日	〇〇県民局長 印



(様式5)

## 経 営 収 支 簿

この経営収支簿は、青年漁業者等が開始する沿岸漁業の経営の収入及び支出を明らかにし、当該者の父親等の経営主が担当する経営との経理区分を明らかにするために設けた帳簿である。

この帳簿は、次に掲げる現金預金出納帳を中心に、現金と預金とについての収支を明らかにしようとするものである。このほか、後日、現金、預金等で清算される売掛、買掛の掛取引の状況も併せて把握しておくことが必要なので買掛帳の様式例も示してある。

漁業経営開始資金の借受けを受けた青年漁業者等が同資金の借受けを契機として、経営収支簿の記帳を習熟し、近代的な沿岸漁業の経営方法を経理の面からも習得させていくことを期待している。

(様式5の1)

現金預金出納帳 (例)

年月日	摘要	収			入			支			出			残			高	
		現金	預金	計	現金	預金	計	現金	預金	計	現金	預金	計	現金	預金	計		
4半期(4~6)計 累																		
4半期(7~9)計 累																		
4半期(10~12)計 累																		
4半期(1~3)計 累																		

(記入上の注意) 1 摘要欄には細目にわたり経営の収支状況が明らかになるように記載すること。なお、掛取引については買掛帳と照合の上記入すること。  
2 預金の収入、支出の状況については「預金通帳」と常時照合して、誤りのないよう注意のこと。

(様式5の2)

買掛帳 (例)

年月日	摘要	科目	掛による購入高 (買掛金)	左の減少額			買掛金 (現在高)
				現金	預金	計	
4半期(4~6)計 累計							
4半期(7~9)計 累計							
4半期(10~12)計 累計							
4半期(1~3)計 累計							

(記入上の注意) 1 掛による購入高(買掛金)が以降、現金又は預金で清算され、その額が減少したときは「科目」欄に清算と記入し、清算されて買掛金の減少した額を「左の減少額」に記入すること。なお、「左の減少額」は現金、預金の支出となるので、同時に「現金預金出納帳」の支出欄に記入されることとなる。

2 掛による販売高(売掛金)については、この様式にならって売掛帳を作成することになる。

(様式6)

沿岸漁業改善資金（ ）事業計画等変更届

年 月 日

兵庫県知事 様

住 所

氏 名

電 話 ( ) ー 番

電子メール

年 月 日付貸付決定番号第 号をもって貸付決定  
を受けた 資金の事業を下記のとおり変更したいのでお届けします。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

3 事業計画

	総事業費	改善資金	自己資金	その他	摘要
当初計画	円	円	円	円	
変更計画					

4 構 成 員

	当初	変更後
氏名		

5 添付書類

- (1) 見積書
- (2) 設計書 (変更前と変更後の対比ができるもの)
- (3) その他 (農林水産振興事務所長又は農業改良普及センター所長が指示するもの)

(様式7)

沿岸漁業改善資金借受者調査書

番 号  
平成 年 月 日

〇〇県民局長 印  
(〇〇農林振興水産事務所)

事業に対する指導及び実施結果について下記のとおり報告します。

記

1 指導の経過

担当普及指導職員	
----------	--

指導年月日	指導事項

2 評価と今後の指導留意事項

事業実施結果の評価	今後の指導留意事項











(様式10)

沿岸漁業改善資金 ( ) 繰上償還届

年 月 日

兵庫県知事 様

住 所

氏 名

電 話 ( ) ー 番

電子メール

年 月 日付貸付決定番号第 号をもって貸付決定  
を受けた 資金 千円のうち 千円を下記の理由により繰上  
償還をしたいのでお届けします。

なお、繰上償還後の分割償還金額を下記のとおり変更したいので併せてお届けします。

記

1 繰上償還金額 千円

2 繰上償還予定日 年 月 日

3 繰上償還を行う理由

4 繰上償還後の分割償還金額

第 1 回	千円
第 2 回	千円
第 3 回	千円
第 4 回	千円
第 5 回	千円

(様式11)

沿岸漁業改善資金債務引継申出書

年 月 日

兵庫県知事 様

債務者住所

氏名

電話 ( ) - 番

電子メール

債務引継者住所

氏名

電話 ( ) - 番

電子メール

債務者 は、 年 月 日死亡したので、沿岸漁業改善資金に係る債務者が負担する下記の債務を引き継ぎましたのでお届けします。

記

資金の種類	貸付決定番号	引継金額	償還残年数	備考

年 月 日

兵庫県知事 様

保証人住所

氏名

印

上記債務引継者が負担することとなる沿岸漁業改善資金の債務について、約定どおりその保証をいたします。

(様式12)

沿岸漁業改善資金借受代表者変更届

資金の種類

貸付決定番号

旧代表者住所

氏名

新代表者住所

氏名

(団体名)は、このたび上記のとおり代表者を変更しましたからお届けします。

年 月 日

兵庫県知事

様

住 所

名 称

新代表者名

電 話 ( ) - 番

電子メール

上記代表者の変更においても、その債務について約定どおり保証いたします。

保証人住所

氏名

印

(様式13)

沿岸漁業改善資金借受者連帯保証人住所変更届

資金の種類

貸付決定番号

借受者 旧住所  
(保証人)

新住所

このたび、上記のとおり住所を変更いたしましたので、お届けします。

平成 年 月 日

兵庫県知事 様

借受人 新住所  
(保証人)

氏名

印

(様式14)

沿岸漁業改善資金貸付辞退届

年 月 日

兵庫県知事

様

住 所

氏 名

電 話 ( ) - 番

電子メール

さきに貸付決定のありました沿岸漁業改善資金につきましては、以下の理由により貸付を辞退いたしたくお届けします。

記

1. 資金の種類

2. 貸付決定番号

3. 貸付決定額

4. 理由